

①事務・事業

介護保険事業、民間の児童養護施設等及び保護施設の設置認可に関する事務
(指導、助成等の事務を含む。)

②システム管理

住民情報系7システム〔住民基本台帳等システム、戸籍情報システム、税務
事務システム、総合福祉システム、国民健康保険等システム、介護保険システ
ム、統合基盤・ネットワークシステム〕等

③施設管理

<福祉施設>

- ・児童自立支援施設（大阪市立阿武山学園）
- ・児童心理治療施設（大阪市立児童院・大阪市立弘済のぞみ園）
- ・児童養護施設（大阪市立弘済みらい園・大阪市立長谷川羽曳野学園）
- ・母子・父子福祉施設（大阪市立愛光会館）
- ・大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター
（ハ2.（三）（1）において機関等の共同設置により処理する事務を除いた
施設管理に限る。）
- ・福祉型障がい児入所施設（大阪市立敷津浦学園）
- ・障がい者就労支援施設（大阪市立千里作業指導所）
- ・医療保護施設（弘済院附属病院）・特別養護老人ホーム（弘済院第1特別養護
老人ホーム・弘済院第2特別養護老人ホーム）※

<市民利用施設>

- ・青少年野外活動施設（大阪市立信太山青少年野外活動センター）
- ・ユースホステル（大阪市立長居ユースホステル）
- ・青少年センター（大阪市立青少年センター）
- ・こども文化センター（大阪市立こども文化センター）
- ・障がい者スポーツセンター（大阪市舞洲障がい者スポーツセンター・
大阪市長居障がい者スポーツセンター）
- ・体育館（大阪市中央体育館）
- ・プール（大阪市立大阪プール）
- ・庭球場（韃テニスセンター、韃庭球場）

<その他>

- ・大阪市動物管理センター
- ・斎場（大阪市立北斎場・大阪市立小林斎場・大阪市立佃斎場・
大阪市立鶴見斎場・大阪市立瓜破斎場・大阪市立葬祭場）
- ・霊園（泉南メモリアルパーク・瓜破霊園・服部霊園・北霊園・南霊園）

④財産管理

- ・「処分検討地」とされた土地（別表第2 - 1 - 2に規定する「大阪市未利用
地活用方針」に基づき「処分検討地」とされた土地をいう。）等の管理及び
処分